

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和5年2月22日(火) 午前10時00分～午前10時50分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1 番委員 柳 下 正 祐 (教育長)

2 番委員 益 田 麻衣子 (教育長職務代理者)

3 番委員 井 上 孝 男

4 番委員 菱 木 俊 匡

5 番委員 秋 元 美 里

3 説明員等氏名

教 育 部 長 飯 田 義 一

文 化 部 長 鈴 木 裕 一

教育部副部長 栢 沼 教 勝

文化部副部長 小 澤 寛 之

教育総務課長 岡 田 夏 十

学校安全課長 内 田 文 明

学校施設担当課長 志 村 康 次

教育指導課長 中 山 晋

教育相談担当課長 西 村 泰 和

教職員担当課長 大須賀 剛

図書館長 佐 次 安 一

教育指導課指導主事 鈴 木 孝 宗

教育指導課指導主事 橋 本 賢 治

教育指導課指導主事 津 田 裕 子

教育総務課副課長 加 藤 和 永

(事務局)

教育総務課主査 三 浦 慶太郎

4 議事日程

日程第1 議案第4号 第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

(図書館)

日程第2 議案第5号 令和5年度使用教科用図書(小中学校特別支援学級用)の採択

について(追加)について

(教育指導課)

日程第3 議案第6号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】(教育指導課)

5 報告事項

(1) いじめの重大事態の調査結果について [公表版] について【非公開】(教育総務課)

(2) いじめの重大事態の調査結果について [公表版] について【非公開】(教育指導課)

6 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 1月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定…2番 益田委員、3番 井上委員に決定

○柳下教育長 ここで、本日の日程についてお諮りいたします。

本日の日程に、報告事項(1)「いじめの重大事態の調査結果について〔公表版〕について」及び、報告事項(2)「いじめの重大事態の調査結果について〔公表版〕について」を追加したいと思います。これに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

(全員挙手)

○柳下教育長 それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

本日の日程のうち、議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件でありますので、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、また、報告事項(1)「いじめの重大事態の調査結果について〔公表版〕について」及び、報告事項(2)「いじめの重大事態の調査結果について〔公表版〕について」の2件につきましては、保護者の内容確認を予定しており、現時点で確定版でないことに加え、質疑において個人が識別される情報が出る可能性があることから、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もありませんので、採決いたします。議案第6号、報告事項(1)及び(2)を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○柳下教育長 全員の賛成により、議案第6号、報告事項(1)及び(2)につきましては、後ほど非公開での審議といたします。

それでは、日程に従い、進めてまいります。

(4) 日程第1 議案第4号 第三次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

(図書館)

○図書館長 それでは、私から御説明させていただきます。

現行の第二次小田原市子ども読書活動推進計画については、策定から6年間を経過しますことから、小田原市図書館協議会の場で御議論いただいたほか、令和4年12月15日から令和5年1月13日にかけてパブリックコメントを実施し、市民の皆様や関係者の方々からの御意見も踏まえながら、第三次計画の策定作業を進めてまいりました。

これまでの経過を踏まえ、お手元の第三次小田原市子ども読書活動推進計画(案)のとおり取りまとめましたので冊子を御覧ください。

1ページをお開きください。

「第1章 計画策定の背景」では、子どもの読書活動の意義から、国・県の動向、第二次計画における主な取組の成果と課題をとりまとめております。

7ページをお開きください。

「第2章 第三次計画の基本的な考え方」の「1子ども読書活動の推進でめざす姿」ですが、最初の段落の下方に記載しましたように、小田原市教育振興基本計画における「小田原市の教育が目指す姿と方向性」を踏まえ、子どもの読書活動の推進を通して「人生をより豊かに生きるための力」を子どもたちが身に着けていけるよう、方策を推進してまいります。

8ページの上段の「2基本方針」でございますが、(1)家庭・図書館・学校等それぞれの機能や特性を生かした読書活動の推進、(2)取組を行う関係機関や団体の連携の推進、(3)すべての子どもたちが素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができる機会の提供の3つを基本方針としております。

また、9ページには、第二次計画の達成状況を踏まえての第三次計画における数値目標をお示ししております。

10ページをお開きください。

「第3章 第三次計画推進のための方策」ですが、家庭や図書館、学校などの子どもの生活の場面や着目すべきテーマを踏まえ、計画推進のための方策とそれを構成する取組を取りまとめております。

「1 家庭における子ども読書活動の推進」につきましては、子どもにとって最も基本的な生活の場である家庭は、読書習慣を身に着けていくうえで非常に重要であることから、家庭での家族の読書「家読(うちどく)」の推進や、本選びの参考となるブックリストの作成などを行ってまいります。

11ページをお開きください。

中ほどの「2 図書館における子ども読書活動の推進」につきましては、図書館が、豊富な図書資料を通して読書の楽しみを広げ、疑問を解決するヒントを得ることができることを踏まえ、図書資料の充実や図書館への来館促進、図書に親しむきっかけになるような事業を実施してまいります。

13ページをお開きください。

最下段にございますが、それらの事業に加えまして、子どもや子育て世帯が気兼ねなく図書館を利用できる意識の醸成についても、位置付けております。

14ページをお開きください。

「3 学校等（幼稚園やこども園、保育所を含みます）における子ども読書活動の推進と連携」につきましては、家庭と同様に子どもたちにとって身近な生活の場である学校は、様々な面で取組が期待できることから、学校における読書活動の推進や学校図書館の利用促進に向けた、図書館との連携強化や支援を進めてまいります。

また、発達段階に応じた本との出会いの場として期待できる幼稚園やこども園、保育所につきましても、私立の施設を含め連携を深めていこうとするものです。

15ページをお開きください。

「4 ティーンズの利用を促すための読書活動の推進」につきましては、高校生などティーンズ世代は、多様な活動への関心が高まる一方で、読書への関心が低くなる傾向が見られますことから、今回新たに項目立てをいたしました。取組といたしましては、ティーンズを対象とした事業実施や、来館をせずとも利用できる電子図書館の利用促進を記載しております。

続いて、「5 地域資源を通じた読書活動の推進」につきましては、小田原ゆかりの文学者や作品を幅広く捉えながら、読書の幅を広げていくことを目指し、文学館の来館促進やゆかりの童謡・詩歌・作品にかかわる事業を実施するものです。

16ページをご覧ください。

「6 子どもの読書活動推進に向けた人材育成」につきましては、子どもの読書活動を展開するうえでの人材の重要性に鑑み、図書館員の資質向上に取り組んでまいります。

以上、本計画の内容について説明して参りましたが、令和4年11月定例会で御報告いたしましたものから、一部文言の修正を除き内容に変更はございません。本定例会で確定後、令和5年4月からのスタートに向けて策定いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

（質疑・意見等）

○柳下教育長 電子図書は今後少しずつ増やしていくという方向でよろしいですか。

○図書館長 電子図書につきましては、今年度1,000冊の整備を目標に進めております。来年度も同様の冊数を考えておりまして、また、子ども向けに読み放題で利用できるような形も考えているところです。

○柳下教育長 福知山市で25,000冊というのが出てきて驚いたのですが、ここまでいかなくても、少しずつ増やしていただければと思います。

○益田委員 この計画はどのように公表していく予定でしょうか。

○図書館長 こちらにつきましては、ホームページ等で公表していくことが中心になると思っております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

○柳下教育長 以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(関係者以外退席)

(5) 日程第2 議案第5号 令和5年度使用教科用図書(小中学校特別支援学級用)の採択について(追加)について(教育指導課)

○教育相談担当課長 それでは私から御説明いたします。

議案第5号、別紙を御覧ください。

初めに、令和5年度使用教科用図書(小中学校特別支援学級用)の採択に関しましては、すでに7月の教育委員会定例会において、議決をしていただきましたが、採択された図書の中に絶版などにより供給できなくなった図書が出た旨、県教育委員会より連絡がございました。

そこで、供給できなくなった図書の使用を予定しておりました児童生徒のために、新たに一般図書を追加して採択していただく必要が生まれました。

委員の皆様には、御審議いただく「令和5年度使用教科用図書(小中学校特別支援学級用)の採択について(追加)」につきましては、供給できなくなった図書の連絡を受けまして、再度、学校の特別支援学級担当者が、担任する児童生徒の個性や発達の段階などを考慮し、「その子に合った最適な教科書は何か」という視点で改めて選択し、採択希望図書として報告されましたものを事務局でまとめ、追加分として採択いただきたく、お示ししたものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等)

○井上委員 この変更する図書の学年というか、対象となる子どもの人数はどういうふうになりますでしょうか。

○教育相談担当課長 対象となる学校は2校で、学年については学校からの確認がとれておりませんが、対象の児童生徒数は9名になります。

○柳下教育長 算数・数学については、ほとんど内容が同じように思えるのですが、いかがでしょうか。

○教育指導課指導主事 内容は同じなのですが、「さかな」から「むし」に変更した形になります。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

○柳下教育長 以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしました。会議を非公開とする前に、その他として、委員、又は事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

○柳下教育長 無いようですので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。関係者以外の方は、御退席ください。

(関係者以外退席)

(6) 日程第3 議案第6号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

○教職員担当課長 それでは御説明申し上げます。

令和4年度末をもちまして定年退職する校長及び教頭の後任や、学校の配置換え等の人事異動につきまして、資料でお示ししたとおりの配置案を神奈川県教育委員会に内申するものでございます。

ここで資料の補足をさせていただきます。2枚目になりますが、表面が小学校、裏面が中学校と退職者を記しております。この中で昇任や新任の方につきましては、昇任もしくは自校昇任と記してあります。また、配置換えという表記につきましては、所属が変わる職員、さらに小さい字になりますが、かっこ書きで転任採用と記されている職員は、小田原市外の学校からの異動者となります。

また、校長教頭の定年退職者は裏面のとおりでございますが、校長が5名、教頭が3名になります。ここに記されている退職以外で、いなくなられている方がおられましたら、その方は、県や市の行政、もしくは他の市町への異動となりますので補足させていただきます。

最後に資料にはございませんが、女性の管理職の登用率でございますが、校長は36校中16名が女性で44%、教頭は36校中17名が女性で47%となります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

○柳下教育長 以上で、議案第6号「校長及び教頭の人事異動の内申について」の議題を終了いたします。関係の職員は御退席ください。

(座席入れ替え)

(7) 報告事項 (1) いじめの重大事態の調査結果について[公表版]について【非公開】
(教育総務課)

(8) 報告事項 (2) いじめの重大事態の調査結果について[公表版]について【非公開】
(教育指導課)

8 教育長閉会宣言

令和5年3月29日

教 育 長

署名委員（益田委員）

署名委員（井上委員）